

福島原発災害連続講座第5回

原発被害の救済と根絶のために

—法律家は何をすべきか、何を求められているか—

日時◆11月1日(火) pm5:30-8:30 (開場 pm5:00)

場所◆主婦会館プラザエフ 4F「シャトレ」

資料代◆1000円



第1部 被害住民から原発被害を訴える (pm5:30-6:20)

お話 白岩孝夫さん

(オンブズマンふたば代表。元双葉町町議会議員)

第2部 パネルディスカッション (pm6:30-8:30)

* 坂本充孝さん (東京新聞特別報道部次長)

この半年間の取材の中で見えてきた被害と加害の構造

* 白岩孝夫さん

被害回復の為に何が求められているか

* 特別報告 脱原発弁護団、自由法曹団「チーム福島」、福島原発弁護団 外

それぞれの取り組みにより浮き彫りになってきた現状と課題

* 小野寺利孝さん (コーディネーター)

(弁護士。福島原発弁護団長)

福島原発事故から半年、弁護士たちも様々な取り組みをスタートしました。しかし初めて経験する膨大な、そして様々な新しい質の被害に直面しています。現時点で法律家、市民が取り組むべき課題、考えなければならない問題を明らかにし、いま私たちに何が求められているかを話し合います。

主催：自由法曹団、青年法律家協会弁護士学者合同部会、日本国際法律家協会
日本反核法律家協会、日本民主法律家協会

協賛：日本科学者会議、日本ジャーナリスト会議

連絡先：日本民主法律家協会 電話・03-5367-5430